作手地域協議会だより

令和７年６月
第39号

発行：作手自治振興事務所
担当：美澤　佳典（みさわ　よしのり）
【お問合せ】
新城市作手高里字縄手上６０
作手総合支所
電話　：0536-25-7878
FAX　：0536-37-2216
メール　：tsukude-jichi@city.shinshiro.lg.jp

・作手地域自治区予算事業を行います

昨年度、作手地域協議会において、令和７年度の作手地域自治区予算事業計画を取りまとめました。今年度は、その事業計画に基づき進めていきます。

令和７年度作手地域自治区予算事業計画	
１.作手地域自治区若者定住奨励金交付事業 定住促進を図るため、作手に転入、転居した者、及び出産した者で、作手地域自治区の区域内に住所を定めてから３年度が経過した４５歳以下の者を対象に奨励金を交付する。	646 千円
２.観光施設等整備事業（「歴史の小径」の案内看板の更新） 城跡を巡る散策コース「歴史の小径」の老朽化した木製案内看板を更新する。	371 千円
３.つくでっ子元気事業 小中学生の学習意欲の向上及び地域の人たちとの交流を図るため、スポーツ・文化・芸術の講演会、講習会、鑑賞会等を行う。	1,084 千円
４.保育所英語講師派遣事業 魅力ある作手地域の教育を目指すために、作手こども園の園児を対象に英語に親しむ機会づくりを行う。	295 千円
５.小学校英語教育推進事業 魅力ある作手地域の教育を目指すために、作手小学校低学年を対象に英語に親しむ機会づくりを行う。また、３～６年生の外国語活動・外国語授業を支援するアドバイザーを派遣する。	986 千円
６.つくで交流館整備事業 つくで交流館にウォータークーラーを設置して利用者の満足度の向上、熱中症対策を図る。	981 千円
７.防災活動補助事業 地域住民の防災力向上や地域防災意識の高揚を図るため、防災活動補助金の上乗せ補助金を交付する。	89 千円
８.地域集会施設整備費補助事業 地域集会施設の新築、増築、改築又は改修に要する経費に対し交付する補助金の上乗せ補助金を交付する。	490 千円
９.飲食店パンフレット作成事業 作手地にあの飲食店等を網羅したパンフレットを作成し、観光客を効率的に店舗へ案内できるようにする。	470 千円
１０.作手の魅力配信事業（作手 PR 動画作成） 作手地内の PR 動画を作成し、YouTube 等の媒体を使用して魅力を広く配信する。	1,860 千円
１１.作手地域まちづくり計画推進事業 令和７年度に策定する第２次作手地域まちづくり計画を製本し作手住民に周知する。	220 千円

・つくでっ子元気事業を実施しました

６月７日（土）「共育の日」につくでっ子元気事業が行われました。今年度は「ワンハーツ・スチールオーケストラ」によるスチール・パンの演奏を鑑賞しました。本事業は「つくでっ子元気事業実行委員会」主催で、小・中・高校の生徒、先生及び当日ボランティアの方々で協力して行っています。

前日には会場となる有教館高校作手校舎の体育館等の掃除、会場準備を皆さんで協力して行いました。

当日は、開会式の司会・運営を小学生生徒、開会式の司会・片づけを中学生生徒、全体のサポートを有教館高校作手校舎生徒会が行いました。

会場の様子を模造紙に写真を張って皆様にお伝えしたいと思います。準備ができ次第、つくで交流館、もしくは作手総合支所に張り出しますので、楽しみにしていてください。

・第２次作手地域まちづくり計画案に対する意見を募集します

平成 27 年に策定された「作手地域まちづくり計画」が、今年で 10 年の期限を迎えます。それを受け、令和６年度に 15 名の地域住民が１年間かけて「第２次作手地域まちづくり計画案」を作成し、協議会で承認されました。この計画案に対し地域住民の皆さまからご意見を募集します。本計画案は、作手地区で暮らす皆さまや訪れる方々にとって、「住み続けたい、住んでみたい、訪れてみたい」と思える作手を実現するために、心を込めて作成しました。皆さまからの貴重なご意見をお待ちしております。共により良い作手地域を築いていけるよう、ご協力をお願いします。

・ 計画案は QR コード、ホームページ、作手総合支所でご覧いただけます。

～意見の提出方法～

○ 募集期間　令和７年６月１８日（水）～７月１８日（金）

○ 提出方法　住所及び氏名をご記名のうえ、①から④のいずれかの方法でご提出ください。（様式任意）

①作手自治振興事務所へ持参

※午前８時３０分～午後５時１５分（土・日曜日、祝日は除きます。）

②郵送　〒４４１-1492（住所記入不要）

新城市役所　作手総合支所内　作手自治振興事務所

③ファックスで送信　FAX 37-2216

④E メールで送信　tsukude-jichi@city.shinshiro.lg.jp

※口頭や電話による受付はできません。いただいた意見に対する個別の回答は行いません。

作手地域協議会で検討し、市ホームページ等で回答させていただきます。